

# ワクチン接種について

## 【ワクチン接種実施の背景】

医学生は、医療専門職者になるために、医療機関において一定期間の臨床実習を受けることが義務付けられています。しかし、ウイルス感染症に対する免疫が十分でないまま臨床実習に出席すると、実習中に自らが感染症にかかり、感染源となって患者や医療関係者及び学生に感染を広げる危険性があります。院内感染対策として、実習生に対してワクチン接種を要望する医療機関が増加しており、ウイルス感染症に対する免疫が十分でない場合には実習ができないことがあります。したがって、金沢大学医学類では、**麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）、B型肝炎ウイルス**の免疫状態を臨床実習の前に確認し、免疫が十分でない場合には、ワクチン接種を受けることを強く推奨しています。つきましては、以下の事項を確認のうえ、必要書類を提出いただきますようお願い致します。

## 【ワクチン接種の対象者】

本学類における抗体検査結果の判定とワクチン接種は、**日本環境感染学会の『医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版』**に従い、実施しています（**別紙①**を参照）。

## 【入学後の抗体検査とワクチン接種の実施予定】

- ✓ 本学類では、肝炎検査 [HBs 抗原・HBs 抗体・HCV 抗体] と結核菌特異的インターフェロン- $\gamma$  産生能 (T-SPOT.TB) 検査を2年次に実施しています。
- ✓ 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）に対する抗体が陰性又は陽性でも基準を満たしていない場合には、臨床実習開始月の3か月前までに、必要な回数のワクチン接種を任意の医療機関において自費で各自に受け、医療機関の発行したワクチン接種証明書を医学学務係に提出します。
- ✓ 1シリーズ（3回）のB型肝炎ワクチン予防接種・抗体検査は、原則3年次に、医学類において接種の機会を提供し、費用は学生が負担します。

## 【提出書類】

- (1) ワクチン接種歴・罹患歴調査票 (別紙②を参照)
- (2) 母子健康手帳、又は予防接種実施済証のコピー

## 【その他】

抗体検査、ワクチン接種等に関して、不明な点がございましたら、金沢大学学生課医学学務係（TEL: 076-265-2125、E-mail: t-igaku1@adm.kanazawa-u.ac.jp）まで御連絡ください。

## 【ワクチン接種の対象者】

### 1. 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）

下記の条件 1) ～3) のいずれかを満たした場合、臨床実習への参加が認められます。

- 1) 抗体価にかかわらず、1歳以降に「2回」のワクチン接種の記録が母子健康手帳等で確認できる場合。
- 2) 1歳以降に「1回」のワクチン接種が母子健康手帳等で確認され、2回目のワクチン接種を行った場合。
- 3) 既罹患患者で予防接種を受けていない、あるいは接種記録が確認できないときには、『表1 MMRV 抗体価と必要予防接種回数』の抗体検査の結果にしたがって、1回あるいは1か月以上の間隔を空けて2回のワクチン接種を行った場合。

図 MMRVワクチン接種に関するフローチャート

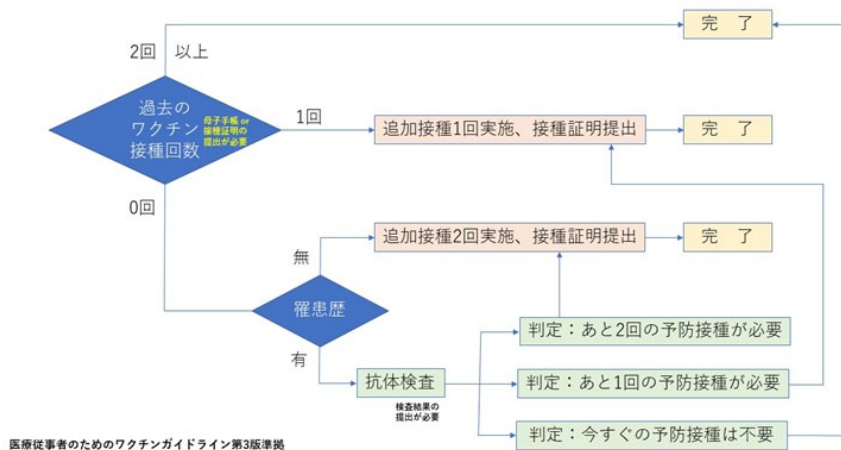


表1 MMRV 抗体価と必要予防接種回数（予防接種の記録がない場合）

	あと2回の予防接種が必要	あと1回の予防接種が必要	今すぐの予防接種は不要
麻疹	EIA法 (IgG) 2.0未満 PA法 1:16未満 中和法 1:4未満	EIA法 (IgG) 2.0以上16.0未満 PA法 1:16、1:32、1:64、1:128 中和法 1:4	EIA法 (IgG) 16.0以上 PA法 1:256以上 中和法 1:8以上
風疹	HI法 1:8未満 EIA法 (IgG) (A) 2.0未満 EIA法 (IgG) (B) ΔA0.100未満 ※：陰性 ELFA法 (C) 10IU/mL未満 LTI法 (D) 6IU/mL未満 CLEIA法 (E) 10IU/mL未満 CLEIA法 (F) 抗体価4未満 FIA法 (G) 抗体価1.0AI未満 FIA法 (H) 10IU/mL未満 CLIA法 (I) 10IU/mL未満	HI法 1:8、1:16 EIA法 (IgG) (A) 2.0以上8.0未満 EIA法 (IgG) (B) 30IU/mL未満 ELFA法 (C) 10以上45IU/mL未満 LTI法 (D) 6以上30IU/mL未満 CLEIA法 (E) 10以上45IU/mL未満 CLEIA法 (F) 抗体価4以上14未満 FIA法 (G) 抗体価1.0以上3.0AI未満 FIA法 (H) 10以上30IU/mL未満 CLIA法 (I) 10以上25IU/mL未満	HI法 1:32以上 EIA法 (IgG) (A) 8.0以上 EIA法 (IgG) (B) 30IU/mL以上 ELFA法 (C) 45IU/mL以上 LTI法 (D) 30IU/mL以上 CLEIA法 (E) 45IU/mL以上 CLEIA法 (F) 抗体価14以上 FIA法 (G) 抗体価3.0AI以上 FIA法 (H) 30IU/mL以上 CLIA法 (I) 25IU/mL未満
水痘	EIA法 (IgG) 2.0未満 IAHA法 1:2未満 中和法 1:2未満	EIA法 (IgG) 2.0以上4.0未満 IAHA法 1:2 中和法 1:2	EIA法 (IgG) 4.0以上 IAHA法 1:4以上 中和法 1:4以上
おたふくかぜ	EIA法 (IgG) 2.0未満	EIA法 (IgG) 2.0以上4.0未満	EIA法 (IgG) 4.0以上

## 2. B型肝炎

- ✓ 医療機関では、患者や患者の血液・体液に接する可能性のある場合は、B型肝炎に対して感受性のあるすべての医療関係者に対してB型肝炎ワクチン接種の実施が推奨されています。
- ✓ B型肝炎ウイルス検査において、HBs抗原が陽性（HBV感染者）又はHBs抗体が陽性（既感染者）の場合を除き、全学生がB型肝炎ワクチンを1シリーズ（第1回接種を0か月として、1か月目に第2回、6か月目に第3回）接種し、7～8か月目に再度抗体検査を実施します（図1 ワクチン接種のスケジュール）。



図1 ワクチン接種のスケジュール

- ✓ Hbs抗体の再検査で10mIU/mL以上であれば免疫獲得と判定されます。

- ✓ 再検査でも陰性（Hbs抗体検査で10mIU/mL未満）の場合には、『図2 ワクチン接種歴はあるが抗体の上昇が不明の場合の評価』のフローに従い、もう1シリーズ（1ドーズ追加し抗体価上昇すれば終了、抗体価上昇がなければさらに2ドーズ追加）接種し、抗体価を測定します。

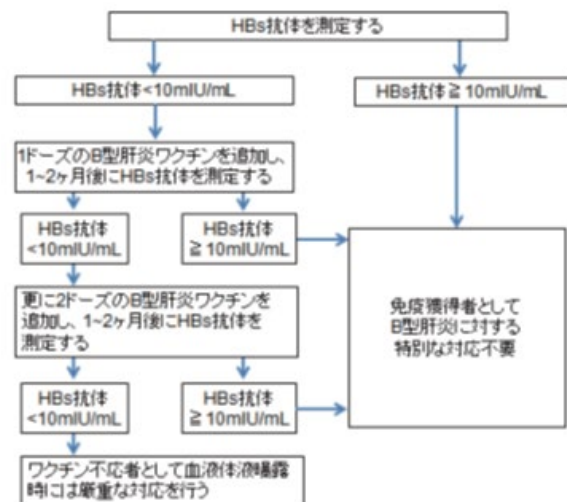


図2 ワクチン接種歴はあるが抗体の上昇が不明の場合の評価

### 3. ワクチンの接種不適合者

- ✓ ワクチン接種をしても抗体ができていないことが判明している者、ワクチン接種不適合者（感染症に罹患している場合、疾病治療などで免疫力が低下している場合等）は、その旨を医学学務係に申し出る必要があります（感染・被感染を防ぐため、その旨を診療科等に連絡し、実習中に配慮をしてもらうためです）。